令和８年度　札幌市総合教育会議

資料２

札幌市立学校における働き方改革プラン
～子どもたちの豊かな学びを育む教育のために～

策定のご報告

令和８年９月２日
札幌市教育委員会

本日の予定

Contents

01 | 策定までの経過

02 | 本市の状況

03 | 働き方改革プランの概要

1　策定までの経過

給特法の改正（令和7年6月）※国の動き

〇学校教育の 質の向上 に向けて、教師に 優れた人材を確保 するために必要な措置を一括して講じることを目的として改正された。
〇各教育委員会において「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられた。

総合教育会議（令和8年1月23日）

〇札幌市における働き方改革の取り組み状況・プラン策定の方向性についてご報告した。
〇市長、委員より策定にあたってプロセスを重視するように助言があった。

保護者アンケート（令和8年2月～3月）

〇働き方改革の趣旨や取り組み状況の認知状況についてアンケートを実施した。
〇保護者の声をふまえ働き方改革プラン案を見直した。

働き方改革プランの策定（令和8年3月27日）

〇札幌市における「業務量管理・健康確保措置実施計画」として「札幌市立学校における働き方改革プラン～子どもたちの豊かな学びを育む教育のために～」を教育委員会会議で策定。

2　本市の状況

(1) 時間外在校等時間の推移

・全校種で時間外在校等時間の縮減を達成
・特に小学校、中学校で効果が顕著に表れており、月平均で約16時間の縮減を達成

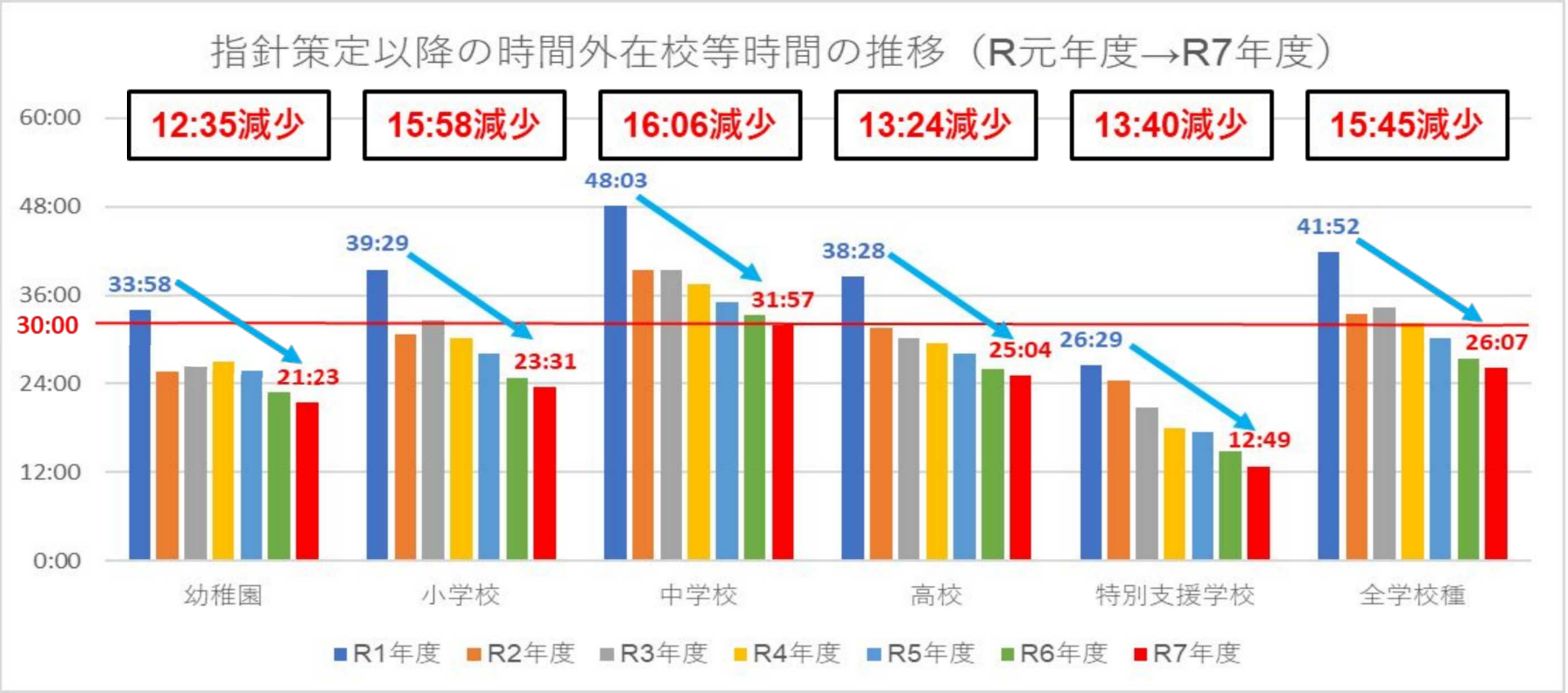

２　本市の状況

⑵　保護者アンケートの実施状況

○　アンケートの実施期間

令和８年２月19日（木）
～令和８年３月２日（月）

○　回答件数

760件

○　実施方法

すぐーるで保護者向け通知を配信し、
リンクからフォームにアクセスして回答

設問（例）：札幌市立学校において推進している働き方改革の取組の内容を知っていましたか。

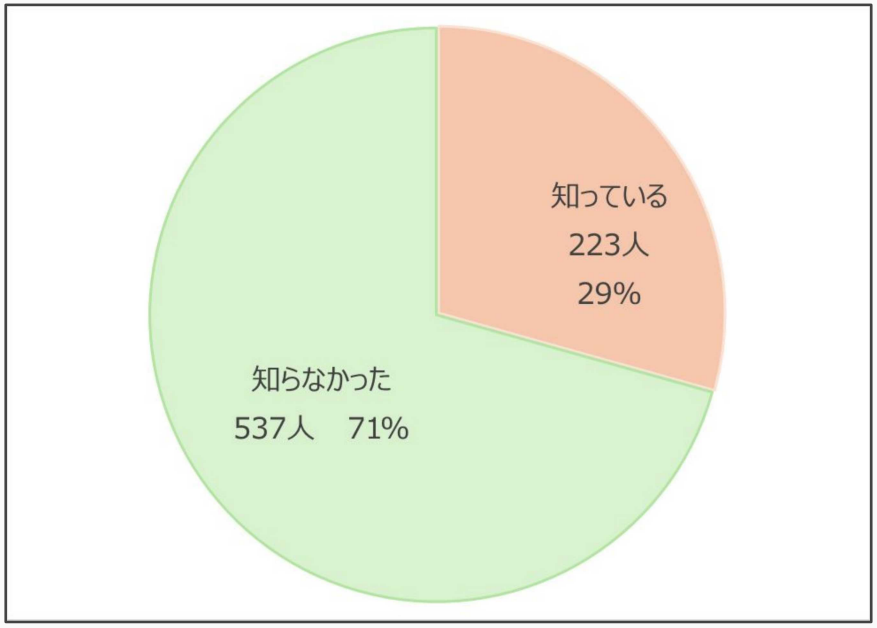

・働き方改革の取組を通じて教員に心身とも健康に子どもに接してほしいという意見や、子どもの教育の質を落とさないでほしいという意見などがあった。
・これらの意見もふまえて地域保護者の理解を得ながら進めるようプランを策定。

3　働き方改革プランの概要

策定の趣旨（働き方改革の位置付け）

〇教員の長時間勤務の解消や負担軽減を図ることにより、**児童生徒一人一人に向き合う時間や授業準備等に集中できる時間**を確保することで、**質の高い教育活動を実現することを目指す**施策。

計画期間

〇R8年度～R11年度（文科省の目標期間と同様）

計画目標

①時間外在校等時間に関する目標

- ❑ 1ヶ月時間外在校等時間を平均 25 時間以内にする。
- ❑ 1ヶ月時間外在校等時間が 45 時間を超える職員の割合を0%にする。
  （うち80時間を超える職員の割合については早急に0%とする。）

②ワークライフバランスや働きがい等に関する目標

- ❑ 年間の年次有給休暇の平均取得日数を 18 日以上にする。
- ❑ 男性教員の育児休業取得率について、4週間以上の取得を85%以上とすること。
- ❑ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%未満にする。

3　働き方改革プランの概要

計画達成に向け講じる取組

業務量管理のための取組の例

教育委員会が実施する取組

勤務時間を意識した働き方

〇長時間勤務者への個別アプローチ【継】
〇休暇の取得促進【継】



業務の見直し・環境整備

〇新学校ネットワークによる業務効率化の実現【新】
〇保護者等との良好な関係づくり【新】



チーム学校体制の整備

〇SC・SSWとの連携【継】
〇学びのサポーターや相談支援パートナーとの連携【継】



学校が実施する取組

子どもたちや保護者が不安を抱くことのないよう対話を通じた信頼関係を構築する。
〇教育課程・教育活動における工夫　〇地域を交えた協働体制の工夫

健康確保措置のための取組の例

〇医師による面接指導【継】　〇相談体制の整備【継】
〇勤務間インターバルの確保【継】　〇ストレスチェックの実施【継】　〇休暇の取得促進【継】

3　働き方改革プランの概要

進捗のフォローアップ

〇改正給特法に基づき、毎年度総合教育会議において進捗状況を報告するとともに、その結果や意見を踏まえ、更なる働き方改革の取組を検討していく。（法定事項）

〇様々な機会を通じて保護者だけでなく市民に対し学校における働き方改革の目的や取組を周知していく。

プランの策定に合わせて
リーフレットを作成
すぐーるにて配布

